

令和8年度「歳末たすけあい募金」助成金のご案内



支援を必要とする人たちが、新たな年を迎える時期に安心して暮らせるよう、歳末助成金を対象世帯に対し助成します。

また、対象世帯の中学生までの児童・生徒が来春入進学・卒業する場合、入進学等祝金を助成します。

対象世帯：下記 ① ② 共に該当する方。

① A～Eの中で該当する ☐ にチェックをつけてください。

A	☐	ひとり親世帯	・「子」は、 <u>中学生までの児童・生徒が対象</u> ・子どもの祖父母と同居していない世帯
B	☐	高齢者世帯	・世帯全員が <u>満65歳以上</u> の世帯、 又はこれらに中学生までの者が加わった世帯
C	☐	ひとり暮らし高齢者世帯	・ <u>満65歳以上</u> のひとり暮らしの高齢者世帯
D	☐ 要支援1、2 ☐ 要介護1～5	要支援者・要介護者世帯	・介護保険の要支援・要介護認定者のいる世帯
E	☐ 身体1級 ☐ 身体2級 ☐ 療育A ☐ 療育B ☐ 精神1級 ☐ 精神2級	障害児・者世帯	・世帯の中に以下の手帳を持つ方がいる世帯 ◆ 身体障害者手帳 1、2級 ◆ 療育手帳 A、B ◆ 精神障害者保健福祉手帳 1、2級

 A～Eのいずれかに該当する方。

② ア～オの ☐ に全てチェックがつく方が対象です。

ア	☐	現在焼津市に住所があり、年末年始も焼津市に住所がある予定。（転出等した場合対象外）
イ	☐	年末年始に入所・入院の予定はない。（入所・入院した場合対象外）
ウ	☐	生活保護を受けていない。
エ	☐	同居する全員の住民税(市・県民税)が非課税である。 ・世帯分離に関係なく、同居する方たち全員。同一敷地内は同居とみなす。 ・住民票上の世帯員と別の方が生計を同じにしている場合、その方も確認対象。
オ	☐	担当民生委員児童委員への情報提供など、今後継続的に関わりを持つことが可能な方。

■申請方法

裏面の申請書及び添付書類を用意して、
下記の方法のいずれかで申請してください。
(提出書類の返却はしません)

- ① 焼津市社協(本所・大井川支所)窓口へ提出
- ② 問合せ先住所宛て郵送(締切日消印有効)
- ③ 担当民生委員児童委員へ提出

■受付期間

9月18日(金) から 10月30日(金)
(窓口受付：期間内の平日 8:30～17:00)

■助成の方法

- ・担当民生委員児童委員が助成金をお渡しに伺います。

■交付予定時期

- ・12月中旬～下旬

■助成額

- ・歳末助成金：1万円以内
- ・入進学等祝金：1万円

※助成額はその年度の申請件数により決定します。

【問合せ】地域福祉係 ☎ 621-2941

令和8年度「歳末たすけあい募金」助成金申請書

受付No.

社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 会長 宛

「歳末たすけあい募金」助成金事業の申請をします。

申請日 令和8年 月 日

住 所	〒 焼津市				電話	— —	
	自治会 町内会 組				携帯電話	— —	
フリガナ						※申請者氏名が代筆等の場合は、 右欄に押印をしてください。	
申請者氏名							
世帯構成等	続柄	氏 名 (同居の家族も全て記入)	生年月日 (T・S・H・R)	年齢	職業・学校(学年)	要介護状態区分や 障害等級(該当者のみ)	来春、小・中学入進学又は中学卒業する者にチェック(令和8年3月又は4月)
	世帯主		・ ・				
			・ ・				☐
			・ ・				☐
			・ ・				☐
			・ ・				☐
民生委員No.				民生委員氏名			
私は、『令和8年度「歳末たすけあい募金」助成金のご案内』にある②のア～オ全てにチェックがつきます。							はい・いいえ
「該当世帯」にチェック。			【添付書類①】A, D, Eの方は下記の書類を提出してください。				
該当世帯	☐	A ひとり親世帯	☐ 児童扶養手当証書(写) ☐ ひとり親家庭等医療費助成受給者証(写) ※いずれか1つにチェック				
	☐	B 高齢者世帯	※【添付書類②】のみ				
	☐	C ひとり暮らし高齢者世帯	※【添付書類②】のみ				
	☐	D 要支援者・要介護者世帯	☐ 介護保険被保険者証(写)				
	☐	E 障害児・者世帯	☐ 身体障害者手帳1、2級(写) ☐ 療育手帳A、B(写) ※該当の手帳にチェック ☐ 精神障害者保健福祉手帳1、2級(写)				
【添付書類②】提出する書類にチェックを入れてください。(全ての申請者が必要)							
☐ 令和8年度住民税課税証明書【児童・生徒(大学生まで)を除く、世帯全員分】 ※65歳以上で保険料段階が第1,2,3段階の方のみ以下の書類で代替可能。 (第4,5,6段階の方は、令和8年度住民税課税証明書を提出してください。)							
☐ 令和8年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書(写)							
【民生委員児童委員 使用欄】※世帯の様子等を下記にご記入下さい。(必要な世帯のみ)							
※申請書等の個人情報は本事業の目的以外には使用しません。(助成や支援に必要な情報は、民生委員児童委員と共有させていただきます) ※審査結果の可否に関わらず、申請にかかる提出書類取得に関する費用は、全て申請者の自己負担となります。 ※助成決定後、虚偽が判明した場合は、助成の決定を取り消すとともに、交付された助成金を返還するものとします。							社協確認印
社協使用欄	民・社・郵		該当・非該当		祝	小入・中入・中卒	人